

## 予 算 要 求 資 料

令和4年度当初予算      支出科目    款：衛生費    項：保健所費    目：保健所費

### 事業名    妊娠・出産包括支援推進事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部    子ども・女性局子育て支援課    母子保健係

電話番号：058-272-1111 (内 2685)

E-mail：[c11236@pref.gifu.lg.jp](mailto:c11236@pref.gifu.lg.jp)

1    事業費      1,272 千円 (前年度予算額：    920 千円)

#### <財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	920	460	0	0	0	0	0	0	460
要求額	1,272	636	0	0	0	0	0	0	636
決定額	1,272	636	0	0	0	0	0	0	636

## 2    要求内容

### (1) 要求の趣旨 (現状と課題)

- ・ 少子化、核家族化、地域のつながりの希薄化等により、地域において妊産婦やその家族を支える力が弱くなってきており、妊娠・出産、子育てに係る妊産婦等の不安や負担が増えてきている。
- ・ 支援が必要な妊産婦（精神面に問題を抱える妊産婦・ひとり親・若年妊婦等）が増えてきており、早期把握及び支援が必要である。
- ・ また、産後間もない時期（概ね出産後4ヶ月頃まで）における支援を強化するため、市町村における産後ケア事業等の実施が必要となり、令和3年4月1日からは、市町村に努力義務が課されるが、現時点で実施予定の市町村は27市町村に留まっている。
- ・ 上記のことから、市町村における産後ケア事業実施を推進する事業を実施ことにより、県全体として妊産婦の不安を軽減し、孤立化を防ぎ、ひいては虐待の予防につなげることができる。

### (2) 事業内容

- ・ (一社) 岐阜県助産師会との協定締結

協定に基づき、産後ケアのあり方検討、連携体制構築等

・連携強化事業（連絡調整会議）

地域関係機関の情報共有等を行うための連絡調整会議を開催。

（地域：各保健所年1回）

・産後ケア検討会

市町村が実施主体となる産後ケア事業の推進のため、関係機関（産婦人科、小児科、助産師会等）との検討会を開催（年1回開催予定）。

・研修会

（3）県負担・補助率の考え方

国 1/2 県 1/2

- ・平成26年度より市町村を実施主体とした妊娠出産包括支援事業（国庫補助事業）が創設されているが、今後市町村が本事業を導入しやすい体制を県が整備することで、市町村の取組を推進することができる。

（4）類似事業の有無

無し

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
人件費	557	研修会講師、連絡調整会議構成員報償費
旅費	200	研修会講師、連絡調整会議構成員費用弁償、業務旅費
需用費	98	消耗品（検討会等資料、案内）、お茶代等
役務費	40	電話代、郵送代
委託料	300	委託料
その他	77	研修会、検討会の会場使用料
合計	1,272	

**決定額の考え方**

4 参考事項

（1）各種計画での位置づけ

- ・第7期岐阜県保健医療計画（平成30年4月～）

（2）事業主体及びその妥当性

- ・市町村事業である妊娠出産包括支援事業の導入を目的の一つとしており、県全体としての体制整備から県が実施する必要がある。

# 事業評価調査書（県単独補助金除く）

- |  |
|--|
| <input type="checkbox"/> 新規要求事業            |
| <input checked="" type="checkbox"/> 継続要求事業 |

## 1 事業の目標と成果

### （事業目標）

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか  
 妊娠・出産包括支援事業が市町村事業として導入され、妊娠期からの切れ目のない支援体制の整備を目指す。

### （目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (H28)	R2 年度 実績	R3 年度 目標	R4 年度 目標	終期目標 (R6)	
					達成率	
① 妊娠・出産包括支援事業（産後ケア事業）導入市町村数	0	22	28	35	42	100%

### ○指標を設定することができない場合の理由

### （これまでの取組内容と成果）

令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・取組内容と成果を記載してください。</li> </ul> <p>各保健所において市町村、市町村間で妊娠出産包括支援事業等妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援に向け、情報共有を行うための連絡調整会議を実施。県において、各医療機関に対し産後ケア事業の意向調査を実施した結果を還元し、各市町村への事業実施に向けた支援を行った。各市町村における妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援体制について現状把握を実施し、さらなる妊娠期からの切れ目のない支援体制の強化に向けた取り組みを検討出来た。</p>
令和3年度	<p>令和5年度当初予算にて追加</p> <hr/> <p>指標① 目標：__ 実績：__ 達成率：__%</p>
令和4年度	<p>令和6年度当初予算にて追加</p> <hr/> <p>指標① 目標：__ 実績：__ 達成率：__%</p>

## 2 事業の評価と課題

### (事業の評価)

<p>・ 事業の必要性（社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断）  <small>3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない</small></p>	
(評価) 3	<p>妊娠期から育児期まで切れ目ない支援を行うための市町村への体制整備の推進に重点を置いて実施することで、孤立化予防、虐待予防につなげることから事業の必要性は高い。</p>
<p>・ 事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか）  <small>3：期待以上の成果あり                  2：期待どおりの成果あり                  1：期待どおりの成果が得られていない                  0：ほとんど成果が得られていない</small></p>	
(評価) 3	<p>支援体制の整備とともに個々の支援の充実も図ることが可能であることから事業の有効性は高い。</p>
<p>・ 事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか）  <small>2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている</small></p>	
(評価) 2	<p>県全体として体制整備推進することで、その後の市町村事業導入の一助になることを目的としており、事業の効率性は高い。</p>

### (今後の課題)

<p>・ 事業が直面する課題や改善が必要な事項                  出産後の母子に対する心身のケアや育児サポートを確保していく産後ケア事業の実施体制の整備が必要である。</p>
---

### (次年度の方向性)

<p>・ 継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか                  利用者のニーズに即して、適切に利用できる産後ケアの実施体制の整備を実施していく。</p>
--

### (他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

<p>組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課</p>	<p>【〇〇課】</p>
<p>組み合わせる理由や期待する効果 など</p>	